

格差と貧困なくせ、賃金上げる

あなたの一票で平和と暮らしを守る

アベノミクスは大失敗 格差と貧困、広がる

政府は「戦後2位のいは377万円と20万円も
ざなき景気に並ぶ可能性 下落しています。正規労働者が36万人減少する
が高い」とアベノミクス 働者が36万人減少する一
の成果を強調していま 方で、非正規労働者が1
す。しかし実質賃金は、 67万人も増加し、所得
2012年の第2次安倍 や貯蓄での二極化が進
政権発足直前で395万 みに、格差と貧困が深刻さ
円でした。直近の5月で を増しています。

大企業の内部留保は過去最高 賃金抑制、非正規へ置き換え

一方、アベノミクスの 非正規雇用に置き換えを
恩恵を受けた大企業の内 進めてきました。その結
部留保は初の400兆円 果、賃金は伸びず、個人消
に達し、過去最高となっ 費は低迷、多くの国民に
ています。大企業は国際 とってはアベノミクスの
競争力強化を口実に賃金 恩恵どころか、害悪が暮
を抑制し人員を削減し、 らしを直撃しています。

消費税10%への引き上げ中止 応能負担による所得再分配を

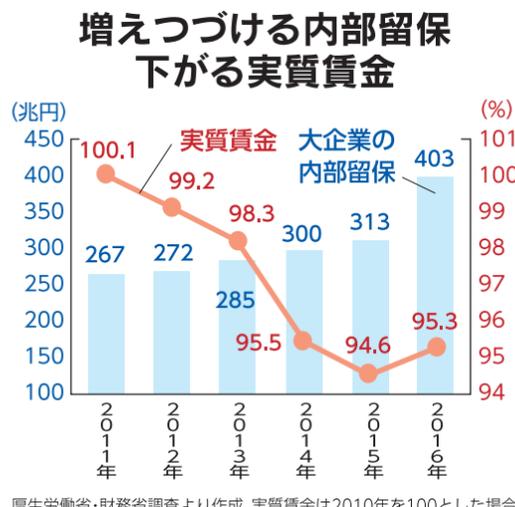
こうした賃金の伸び悩 費税の8%への引き上げ
みに加え、公的医療や介 にあります。賃金が伸び
護保険制度の改悪を強行 悩むなか消費税だけが引
しました。 き上げられ、個人消費が
今回、安倍首相は20 落ち込みました。消費税
19年10月の消費税10% 10%引き上げは中止し、
への引き上げを前提に 応能負担の原則による所
「引き上げ分は教育無償 得再分配政策が必要で
化など子育て・若者向け す。子育て・若者対策は
にと公約で掲げました。 消費税引き上げ分ではな
景気が長期低迷する最大 く、軍事費など不要不急
の要因は2014年の消 予算で充当すべきです。

「働かせ方改革」ではなく 「8時間働けば暮らせるルール」

次期通常国会に「働き 進める「働かせ方改革」
方関連法案」が提出され には反対です。
ようとしています。 過労死基準を超える残
全労連は、安倍政権が 業規制緩和でなく、厚労



日本経済、地域の活性化のためにも最賃引き上げを (4月15日・東京)



市民と野党の共闘を基礎に 安倍政権を退陣させよう

私たちの要求実現に なく、市民との共闘です。
は、今回の総選挙で安倍 安倍政権の暴走を許さな
政権に厳しい審判を下す いこと、戦争法廃止、9
ことが重要です。戦争法、 条改憲阻止、立憲主義を
憲法の否定、国政私物化 取り戻す、大企業・財界奉
などへの国民と運動の高 仕の経済政策を改め、労
まりで、市民と野党の共 働者・国民の雇用と暮ら
闘が前進してきました。 しを守る選択をしましょ
共闘は政党間ものでは う。

総選挙に向けた全労連の重点要求

- 1 憲法9条改憲反対、戦争法/共謀罪/秘密保護法廃止、辺野古沖新基地建設を中止させる政治
- 2 安倍「働き方改革」許さず、8時間働けば人間らしく暮らせる社会を実現する政治
- 3 すみやかな原発ゼロ、福島原発事故の早期収束、「人間復興」を実現する政治
- 4 社会保障連続改悪の中止、軍事費削減と大企業・富裕層への応能負担を迫る政治
- 5 核兵器禁止条約を批准し、対話による紛争解決でリーダーシップをとる政治

政党支持、政治活動の自由 選挙は私たちの権利です

私たち労働者や日本社会の未来がかかった大事な選挙です。戦争する国、企業中心の安倍暴走政治を終わらせ、憲法が生きるまともな社会を選ぶ重大な選挙です。政治に期待するだけでなく、全組合員が参加するよう呼びかけましょう。この号外を全組合員に届け、職場と地域で議論を進めましょう。「選挙に行つて政治を変える」

を合言葉に、安倍自公政権の争点隠しを許さず、みんなが要求を対話を大いに進め、私たちの要求を実現する選択を呼びかけましょう。期日前投票、SNSの活用もおすすめしましょう。

労働者の政党支持の自由を守るため、「ふるみ選挙」をゆるさず、政治活動の自由を保障しましょう。

私たちにできる活動

- 声を掛け合う、話し合う、投票に行くことを呼びかける
- 要求を出し合い、その要求実現をめざす選択を呼びかける
- 安倍暴走政治NOの声を託せる候補を選択する
- 職場でも地域でも要求をもとに議論を深め、政治の風をおこす

SNSやインターネットでも

選挙期間中、自分のホームページやブログに支持する政党や候補者の氏名、写真、政策などを掲載し、投票を呼び掛けることができます。

ネットでできる選挙活動 (公示日から投票日前日まで)

| | | 一般有権者 | 候補者・政党 |
|------------|--------|-------|--------|
| ウェブ サイト | HP、ブログ | ○ | ○ |
| | SNSなど | ○ | ○ |
| 電子メール | | × | △* |

※電子メールの送信には相手の事前同意が必要

投票に行こう 衆議院選挙の投票の仕方

- 1回目 選挙区選挙 2回目 比例代表選挙



期日前投票

10月22日投票に行けない人は、公示の前日時点で、今お住まいのところに3カ月以上住民票があれば、お住まいの市町村で投票ができます。

- 期間** 公示翌日から選挙期日の前日まで 午前8時30分～午後8時
- 場所** 市町村役場や出張所でできます。
- 持ち物** 投票所入場整理券

不在者投票も活用しよう ※市区町村選管に問合せ下さい。